

社会保険事務の重要ポイント 及びレアなケースの対応

消費税の引き上げや軽減税率制度の導入に伴い、国内消費の停滞や、企業における経理事務作業の増加等が予想されます。そのような環境変化に柔軟に対応できる経営力をつけるために、経営者は自社の強みや弱みを振り返り、未来を見据えた経営課題を解決していかなければなりません。

本セミナーでは消費税引き上げや軽減税率制度の概要を説明するとともにマイナンバーが社会保険事務や雇用保険事務に必要なこと、用紙が変更されたことや所得税法改正にともない健康保険の被扶養者の認定について変更されたことなどの最近の変更点とともに行政機関のホームページではわかりにくいポイント等をお伝えいたします。

セミナー内容

- 消費税価格転嫁・軽減税率制度の概要説明
- 進むマイナンバーでの管理
- 社員の採用や退職、被扶養者の異動時のポイント
(届出用紙記入演習含む)
 - ① 被保険者や被扶養者になる基準
 - ② 所得税の扶養親族と健康保険の被扶養者の違い
 - ③ 健康保険の被扶養者の認定についてレアなケース
- 各種保険料の納付や免除のポイント
- 各種給付の概要
(傷病手当金、高額療養費、育児休業給付、療養補償給付等)

講師

社会保険労務士
福西社会保険労務士事務所 所長

福西 豊氏

奈良県五條市生まれ。会社員を経て平成10年7月に社会保険労務士事務所を開業。現在、製造業・小売業・介護施設・教育産業等の雇用管理事務の代行や相談業務を行っている。

セミナーでは、「わかりやすく・楽しく」をモットーに実施しています。



開催日時：平成30年11月1日(木) 13:15～16:30

個別相談16:30～

※セミナー終了後、希望者のみ個別相談有り
※個別相談は1社20分程度、申込順3社限定とします。

会場：榎原商工会議所 4階会議室 (所在地)榎原市久米町652-2

*榎原商工会議所には専用駐車場がございませんので、お車でお越しの場合は隣接する市営駐車場(自己負担)等をご利用ください。

受講料：無料

定員：30名(参加は1社2名まで)

対象：小規模事業者

申込締切：平成30年10月29日(月)まで ※定員になり次第締め切ります。

お申込みから ①下記の申込書に記入の上、FAXでお申込みください。また、当所ホームページからもお申込みできます。

当日までの流れ ②受講票は発行しませんので、当所より連絡がない限り、当日会場までご来場ください。

③当日、会場受付にてお名前をお知らせください。

※申込みにあたり本商工会議所が主催するセミナー等に、過去事業当日、無断で2回以上欠席した場合は受講をお断りすることがあります。

受講申込書

FAX 0744-28-4430

フリガナ			個別相談 1社20分程度、申込順3社限定。 希望あり・希望なし (どちらかに○をお付けください) ※内容については、後日電話にて確認致します。	
受講者名	①	②		
事業所名				
所在地				
事業内容			従業員数	名 (代表者及び短時間労働者を除く)
TEL	F A X			
e-mail				

※ご記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供の為に利用するほか、参加者の実態調査・分析の為に利用することがございます。また、セミナーでの写真撮影したものを当所のホームページ、広報誌「かしはら商工ニュース」において公開する場合がございます。申込み内容を講師に提供いたします。

主催：榎原商工会議所 中小企業相談所・建設業部会 〒634-0063 榎原市久米町652-2
TEL 0744-28-4400 / FAX 0744-28-4430

